

障害福祉サービス費等過誤申立書

堺市障害福祉サービス課 殿

事業所番号																	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業所名称: _____

代表者: _____

TEL: _____ /ご担当者名: _____

整理番号	
市町村番号	2 7 1 4 0 3
市町村名	堺市
所在地	〒590-0078 大阪府 堺市堺区南瓦町3番1号
連絡先	tel 072-228-7510 fax 072-228-8918

下記の障害福祉サービス費等について、過誤を申し立てます。なお、この申立により利用者の自己負担が変更になる場合は、利用者に対して返還又は追加徴収を行います。

令和 年 月 日

番号	受給者番号	受給者氏名(カタカナでも可)	サービス提供年月	申立事由コード	申立事由(具体的に記入してください)	再請求の有無
1			平成 令和 年 月			
2			平成 令和 年 月			
3			平成 令和 年 月			
4			平成 令和 年 月			
5			平成 令和 年 月			
6			平成 令和 年 月			
7			平成 令和 年 月			
8			平成 令和 年 月			
9			平成 令和 年 月			
10			平成 令和 年 月			

<申立事由コード=サービスコード(2ケタ)、様式番号(2ケタ)、申立理由(2ケタ)>

サービスコード

様式番号

申立理由

11 居宅介護	32 施設入所支援	45 就労継続支援A型
12 重度訪問介護	33 共同生活援助	46 就労継続支援B型
13 行動援護	34 宿泊型自立訓練	47 就労定着支援
14 重度障害者等包括支援	41 自立訓練(機能訓練)	52 計画相談支援
15 同行援護	42 自立訓練(生活訓練)	53 地域移行支援
21 療養介護	43 就労移行支援	54 地域定着支援
22 生活介護	44 就労移行支援(養成施設)	35 自立生活援助
24 短期入所		

10 介護給付費・訓練等給付費明細書(様式第二)
11 訓練等給付費明細書(様式第三)
12 地域相談支援給付費明細書(様式第五)
21 計画相談支援給付費請求書(様式第四)

02 請求誤りによる実績取り下げ
11 台帳誤り修正による事業所申立の実績取り下げ
32 提供実績記録票取消しによる実績の取り下げ
33 上限の誤りによる実績取り下げ
99 その他の事由による実績の取り下げ

過誤申立書の記入方法

- ★ サービス提供実績記録票は、明細書とセットで過誤（取下げ）が行われますので、再請求の際には必ずサービス提供実績記録票も再提出してください。
- ★ 同じ明細書に2つ以上のサービスの請求がある場合は、誤りがないサービスについてもすべて取り下げとなりますので再請求の際にはご注意ください。

整理番号は、事業所が分類しやすいようにお使いください。

障害福祉サービス費等過誤申立書

堺市障害福祉サービス課 殿

事業所番号

事業所名称: ○○事業所

代表者: ○○ ○○

TEL: 072-○○-○○

/ご担当者名: ○○

整理番号	
市町村番号	<input type="text" value="2"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="3"/>
市町村名	堺市
所在地	〒590-0078 大阪府 堺市堺区南瓦町3番1号
連絡先	tel 072-228-7510 fax 072-228-8918

令和 年 月 日

下記の障害福祉サービス費等について、過誤利用者に対して返還又は追加徴収を行います。電話番号は、事務担当者につながる番号を記入者の自己負担が変更になる場合は、してください。携帯電話でも可。

番号	受給者番号	受給者氏名(カタカナでも可)	サービス提供年月	申立事由コード	申立事由(具体的に記入してください)	再請求の有無
1	1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	△△ △△	令和 6 年 5 月	1 1 1 0 0 2	実地指導により算定誤りが判明したため(処遇改善加算Ⅱ→Ⅰ)	有
2	1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1	×× ××	令和 6 年 5 月	1 1 0 0 2	家事援助で請求すべき内容を、身体介護で請求していたため	有
3	1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 2	□□ □□	令和 6 年 5	1 0 0 2	利用実績なしを誤って請求したため	無
4			平成 年			
5			令和			
6						
7						
8						
9						
10						

申立事由コードは、下の「サービスコード」(2桁)、「様式番号」(2桁)、「申立理由」(2桁)の6桁で記入してください。

例) 居宅介護・上限の誤りによる実績取り下げの場合
「11(居宅介護)」+「10(様式第二)」+「33(上限の誤りによる実績取り下げ)」→「111033(6桁)」

例) 共同生活援助・請求誤りの場合
「33(共同生活援助)」+「11(様式第三)」+「02(請求誤りによる実績取り下げ)」→「331102(6桁)」

申立事由は、過誤の内容がわかるよう具体的に記入してください。記入枠が狭い場合は、複数行になってもかまいません。

(記載例)

- ・自主点検により算定誤りが判明したため(処遇改善加算Ⅲ→Ⅰ)
- ・自主点検により上限管理加算の算定漏れが判明したため。
- ・過誤調整連絡票により算定時間数の修正を行うため

＜申立事由コード=サービスコード(2ケタ)、様式番号(2ケタ)、申立理由(2ケタ)＞

サービスコード

11 居宅介護	32 施設入所支援	45 就労継続支援A型
12 重度訪問介護	33 共同生活援助	46 就労継続支援B型
13 行動援護	34 宿泊型自立訓練	47 就労定着支援
14 重度障害者等包括支援	41 自立訓練(機能訓練)	52 計画相談支援
15 同行援護	42 自立訓練(生活訓練)	53 地域移行支援
21 療養介護	43 就労移行支援	54 地域定着支援
22 生活介護	44 就労移行支援(養成施設)	35 自立生活援助
24 短期入所		

様式番号

10 介護給付費・訓練等給付費明細書(様式第二)
11 訓練等給付費明細書(様式第三)
12 地域相談支援給付費明細書(様式第五)
21 計画相談支援給付費請求書(様式第四)

申立理由

02 請求誤りによる実績取り下げ
11 台帳誤り修正による事業所申立の実績取り下げ
32 提供実績記録票取消しによる実績の取り下げ
33 上限の誤りによる実績取り下げ
99 その他の事由による実績の取り下げ

10: (様式第二) 居宅介護、行動援護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

11: (様式第三) 共同生活援助

12: (様式第五) 地域相談支援給付費明細書

21: (様式第四) 計画相談支援給付費請求書

この様式は、堺市固有のもので、他市への提出の場合は、それぞれの市町村にご確認ください。